

山口県内の**宿泊・日帰り旅行**で
お一人様**2,000円**から
最大5,000円を割引!!

&

クーポン登録店で使える
2,000円分の
たび たび
旅々やまぐち
県民割クーポン付!!

同伴する親族の未就学児の宿泊施設使用料全額助成
(※県内の登録旅行会社・登録宿泊施設で申込精算を行う場合に限り)

利用条件

利用時には旅行者全員が山口県在住者であることを確認できる書類をご持参ください。

●県内の登録旅行会社・登録宿泊施設・登録オンライン旅行予約サイトから申し込みを行った旅行について、お一人様あたりの宿泊代金または日帰り旅行代金の金額に応じて割引します。加えて、宿泊の場合はお一人様1泊につき、日帰りの場合はお一人様につき、2,000円分の「旅々やまぐち県民割クーポン」を発行します。(おとな・子ども同額)

●県内の登録旅行会社・登録宿泊施設で宿泊割引を受けた県民の旅行に同伴する未就学児(親族に限る)の宿泊施設使用料(追加寝具代のみ含む)を全額助成します。また未就学児への「旅々やまぐち県民割クーポン」のお渡しはありません。

※日帰り旅行は登録旅行会社のみ、宿泊施設使用料の助成は、県内の登録旅行会社・登録宿泊施設でのみ申込が可能です。

<割引金額>お一人様あたりの旅行代金が4,000円以上のとき、2,000円~5,000円(上限)を割引します。

※詳細は、県内の登録旅行会社・登録宿泊施設・登録オンライン旅行予約サイトにてご確認ください。

<旅々やまぐち県民割クーポン> 宿泊の場合はお一人様1泊につき、日帰り旅行の場合はお一人様につき、1,000円券×2枚の「旅々やまぐち県民割クーポン」をお渡しします。(おとな・子ども同額) クーポン利用有効期間は、県内の登録旅行会社発行の場合はご旅行開始日からご旅行終了日まで、登録宿泊施設・登録オンライン旅行予約サイトでのご予約の場合は県内の登録宿泊施設発行となり、チェックイン日からチェックアウト日までです。有効期間内に使用されなかったクーポン券は権利放棄扱いとなります。※対象期間内であっても、予算に達し次第配布を終了します。

<注意事項>

●新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況を国の分科会提言におけるステージⅢ相当以上と知事が判断した場合、この事業を停止します。

●事業を停止した場合、停止の翌日から起算して7日間は、事前に予約済みの旅行割引及び旅々やまぐち県民割クーポンは有効です。

なお、8日目以降は、事前に予約済みであっても、割引額分は本人負担となり、「旅々やまぐち県民割クーポン」は返還していただきます。

※本事業からキャンセル料等の補填はありません。

必ず上記をご了承の上、お申込みください。

●期間中であれば、複数回の利用が可能です。●その他の割引との併用は可能ですが、各種割引適用後にお一人様あたりの旅行代金が4,000円以上となる場合に本割引が適用になります。

旅々やまぐち割をご利用のお客様へ

対象県・適用期限の詳細は旅々やまぐち割公式HPをご覧ください

- ①本割引はホームページ予約のみ適用いたします。
予約画面の備考欄に「やまぐち割適用希望（対象者〇名）」とご記入ください。
- ②チェックインの際に下記2点をフロントでご提示ください。（後日提示不可）
 1. 割引対象者全員の身分証（お子様含む）
 2. 新型コロナウイルスのワクチン接種済証、
または宿泊日から3日以内の陰性証明書
- ③当ホテルの宿泊料金は大人・子供同額です。
割引対象者全員にクーポンをお渡しします。

- ・グループ内で対象地域の方だけに割引を適用することは可能です。
- ・接種済証は3回目接種（山口県民は2回接種でも可）から14日以上経過したこと、陰性証明書はPCR検査等検査結果の陰性を確認します。（写真・コピー可）
- ・12歳未満のお客様は接種済証・陰性証明書は提出不要です。